品名 厨房機器一式

仕 様

別紙備品購入共通仕様書のとおり(仮設計図面参照)。

例示品等

銘柄、型式・(数量)、調達数量

銘柄	型式・(数量)	調達数量
型番参照	モデル機器一式もしくは同等機器の提案	一式

提案品受付 (可) 否

仕様書モデル機器と同等な製品に関する提案

特別養護老人ホーム(仮称) レーベンホーム蕨 埼玉県蕨市中央7丁目37 納入 場所 建築設計図参照

納入 期限 平成30年11月末頃

具体的な納品(搬入)日は、後日協議し、指示する。

- 1 物品の搬入・据付・設置及び調整に要する経費は受注者の負担とする。
- 2 物品の搬入・据付・設置に当たり建物施設、設備等に損害を与えないよう、必要な措置を講ずる こと。なお、損害を与えた場合、原状復旧を行うこと。
- 3 物品の搬入及び既設機器の移動にあたって、施設内のエレベータは使用できますが、建築および設計事務所と 協議。 また搬入・据付、調整の上、担当者の確認を受けること。
- 4 保守修理に応じる体制を整えるとともに、障害発生時には速やかに修理に応じること。

納入

- 条件 | 5 保守修理の費用は、埼玉県の故意または重過失によるものを除き、納入後一年間は無償 とすること。
 - 6 搬入に際し発生した梱包材等は、持ち帰ること。
 - 7 使用方法、保守管理にかかる研修を納入場所にて行い、サポート体制を整えること。
 - 8 回等品として提案のあった傭品を納入後でも、給食委託業者が、明らかに機器の性能が悪く、給食業務に支障 がでる製品を納入した場合には、使用に耐える製品と交換を義務付け、その経費は受注者の負担とすることがあ